

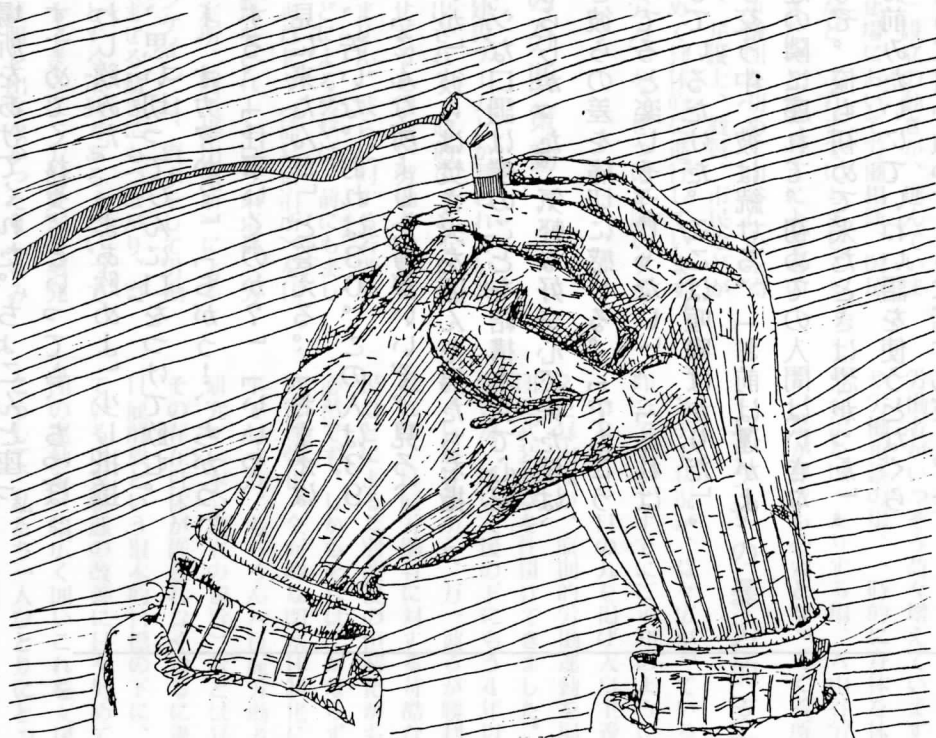
寄せ場学会通信 6

1988年

11月

定価 100円

学会事務局 東京都杉並区善福寺2-6-1 東京女子大学松沢研究室気付 電話 03-395-1211 郵便振替 東京8-117184
西日本事務局 大阪市東淀川区瑞光5-8-A-204 中根光敏気付 電話 06-325-7648



寄せ場の声／横浜寿町 「焚火」

無為之真人

88年2月×日

ふと眼がさめると朝4時。まだ真つ暗だ。仲間はみんな寝ている。ここは寿の町内会館。前夜は、寄せ場学会の集会の後、寿日労の人たちと交流会がひらかれて、すっかり酔っ払った10人程が雑魚寝している。

僕は一人でそつと建物を抜け出した。パツと焚火の赤い炎が眼に入ってくる。眼の前の、巨大な要塞のような建物の黒い影の片隅にともる炎に、吸い寄せられるように僕は歩いていく。この「要塞」は、そういえば労働者センターや市営住宅の雑居した奇妙なものだったことを思い出す。その一角で、燃える角材を20人程の男たちが囲んでいる。ここは夜になると、泊まる所の無い者たちの寝ぐらになるようだ。いや二月の夜は震える程寒いから、とても眠れないのか、うす汚い服を着た男たちは、ある者は焼酎を手にし、ある者は隣の者と喧嘩している。

僕は恐々と、しかし好奇心を抑え切れずに、輪の背後に一步身をひいてたたずむ。「おい、こつち来い、こつち来い」声の方を見ると、輪の中の二人連れが僕を手招きしている。いくと、「まあ座れよ」

と脇につめて場所をあけてくれた。ちよこんと座つた僕に焼酎をすすめてくれる。といつても、ちつぽけなびんのまわし飲みだ。「まあ飲めよ」少し抵抗があつたけど、思い切つてびんに口をつけて飲む。

「かわいいなー、オカマか?」「ちがう!、ちがう」と慌てて否定する。「仕事いくのか?」「いいや、今日は様子を見に来たんだ」と答える。「おまえはまだ23才か、若いな。おれは30。この人は39だ」そして、「こんな所よした方がいいぞ。見ろ、ああなりたいか」彼らは焚き火を囲んだ男たちを指す。意外にマジな口調は僕のことを結構本気で心配してくれてるらしかった。気軽な好奇心で来た僕は、呑気な自分と彼らの差を痛切に感じる。「でもこうして輪になつてると楽しそうじゃない」、「あれは楽しそうにしているだけだ。ここは喧嘩ばかりだ」。罵り声が飛び交う中、彼は続ける。「お前は運がよかつた、俺達の隣に座れて。初めての人間はいきなりなぐられるぞ。俺も初めて来たときは恐かつた」。「ここじゃお前みたいにていねい語を使うとなくられるぞ。偉そうに言い負かすように話すんだ」。そういう彼に、「おい、飲ましてくれよ」と寄つてくる男がいたが、彼は「ダメだ」と言つて断つた。その一方で体がよぼよぼで横たわっている男にはサラミソーセージを分けてやる。もののやりとりにもいろんなルールがあるらしい。

「お前は大学生か。俺も大学出だ」。そんなところから、何が専門か、とか、おしゃべりが続く。僕も「大学はつまらないし、卒業できるかどうかかわらないし」などと話す。僕は「お前は橋本治に似ている」などと変なほめられ方をした。雰囲気が和む。「こんな所に来ない方がいいぞ。こうやって最低の生活をしなきゃならない」と彼は繰り返す。「でも気ままじゃない」「気まま? いや、みんな追いつめられて来るんだ」。彼も、その連れも刑務所から出て来た男たちだつた。僕には返す言葉がない。夜が白んでくる。ドヤから人が起き出してくる。マイクロボスの前には手配師が立ち始める。寿町が活気づいてくる。もう仲間が起きる頃か。僕も町内会館に戻ることにする。「じゃあね」。

それきり彼とは会っていない。「お前みたいなやつが好きだ」と言つてくれた彼のことをふと思ひ出すことがある。あの人間を飲みつくすような闇と、それに抗うかのように燃える火とともに……。

(寄せ場学会の皆さんに、あるいは自分に)

正義漢ぶつた言葉は拒否されるだろう。彼らは人間の弱さ、汚さを知っている。でも弱くて矛盾に満ちた人間にも語る権利がある。口の重い彼らが心を開くとき、生々しいうめき悲しみ怒りの声が、あらわれてくるだろう。

(大学生)

大阪南津守飯場建設反対運動のめざすもの

クリーンでさわやかな差別社会

中根光敏

七月初め、大阪の「人夫出し業者」の渥美興産が、大阪市西成区南津守の工場跡地に飯場を新築しようとした計画に対し、南津守地区の住民により反対運動が起こった。七月十七日には、千五百人もの住民が「南津守社会福祉協議会」の主催で反対住民決起大会をおこなった。この大会には西成区の議会議員全員がかけつけて支援を表明した（この発言の内容も多くの釜ヶ崎差別の表現を含んでいた）。西成区全域でおこなわれた反対署名は四万人にまでのぼったという。

問題は、この南津守住民の「飯場建設反対運動」において露骨な釜ヶ崎差別―「寄せ場」差別が行われたことにある。七月十七日の決起集会のポスターでは「労務者宿舍建設反対」という差別的な表現がなされた。また、住民のチラシやポスター等には、「宿泊入居者と仕事を求めて愛隣地区からやってくる人の一部の不心得者が……さまざまな犯罪行為を発生させる」、「女性または子供が安心して外出できなくなる……」、「盗難事件が多発する……」、「その他私たちが想像できないことがおこる……」等々の記述がなされている。これらの南津守住民のキャンペーンは、釜ヶ崎の労働者がまるで「なにをするかわからない」存在であるかのような差別的な偏見を助長していく危険なものである。

一九八三年に起こった横浜「野宿者」殺傷事件の

背景に行政・警察・地域が一体となった「横浜さわやか運動（実体は「野宿者」の締め出しのための運動）」があったように、こうした「寄せ場」労働者に対する偏見と差別の助長が、少年等による「野宿者」差別襲撃を引き起こしていくことにつながっていくことは明らかである。

寄せ場蔑視に抗う

南津守地域住民の釜ヶ崎差別キャンペーンに対して、釜ヶ崎日雇労働組合（以下、釜日労）は、七月中旬より、西成区長、南津守社会福祉協議会をはじめとする住民運動団体に申し入れ書を提出、以降、西成区との話し合いを行う一方、釜ヶ崎労働者へのピラや報告集会、夏祭りのパネル展示等の情宣活動、さらに、南津守地域住民に対するピラ入れ等の反差別の闘いを展開してきた。

そして、九月二十五日には、「南津守地域住民運動の釜ヶ崎差別を許さない9・25報告集会（於：梅南・橋集会所）」が釜日労を中心として多くの支援・活動団体が結集した（南津守住民運動の釜ヶ崎差別と闘う共闘会議（準備会））によって行われ、同会が正式に結成され、統一した大衆的な反差別の闘いを展開していくことが確認された。

われわれ日本寄せ場学会も、「釜ヶ崎に対する差別を許さない」という立場からこの共闘会議に参加

し、関西在住の会員（西日本支部）を中心に活動を行っていくことが運営委員会において確認されている。

排外都市の構造

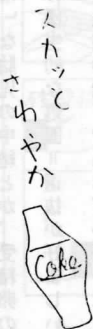
福岡や名古屋の事件に象徴されているように、最近、「野宿者」に対する少年等の差別襲撃は、ますます多発していく傾向にあるように思われる。今回の南津守住民の場合と同様の差別キャンペーンは、過去にも何度か起こっているし、「クリーン作戦」等の日常的な地域の差別的活動も各「寄せ場」周辺で行われている。われわれの課題は、このような「寄せ場」に対する差別の実態を明らかにしていくとともに、「野宿者」襲撃を頻発させる現代社会の差別構造を明らかにしていくことであろう。

既に、渥美興産は今回の飯場建設を断念しているようで、八月末に「建設反対」のポスターは撤去されるなど南津守地域住民の反対運動は実質的に終結した。しかし、この反対運動の中で行われた釜ヶ崎差別の問題は、いまだ未解決で放置されたままになっている。

今後、南津守住民運動の釜ヶ崎差別と闘う共闘会議の活動としては、西成区、社会福祉協議会への話し合いの要求、大阪府・市への行政責任の追及を行うとともに、南津守住民へのピラ情宣等が予定されている。

今後の展開に御注目ください。

（社会学／関西大学大学院）



公衆衛生と優生思想

山崎カヲル

この八月五日の朝日新聞に、千葉県がんセンター

医療局長の、日本の医学教育が臨床中心主義で、公衆衛生学がなおざりにされているのを嘆く投書がのつ

た。もちろん、病気に臨床的に対応するだけでなく、その予防・予測に務めるのは悪いことではない。だが、ちょっと待ってもらいたい。それを公衆衛生学と安直に結び付けられては困るのである。

投書の主は、どうも公衆衛生学なるものが歴史的に負っているマイナスの価値について、なんの知識も持ち合わせていないようである。それは近代の科学のひとつとして、当然ながら政治的・社会的にさまざまな役割を果たしてきたし、その役割のなかには継承されてはならない恐ろしく暗い部分があることを忘れるわけにはいかない。

とりわけ日本では、第二次大戦のあと、個別の「学問」領域で、徹底して戦争との、天皇制との、あるいはファシズムとの関連を問い詰めて、自己点検をする力が弱く、そのために本来ならとくに手厳しい批判に晒されているべき発想や方法が、少しばかり形を変えただけで生き延びているのであるから、ある研究領域の単純な復権要求には注意しなけ

ればならないのである。

スラム住民は「劣等」人種か？

一例を挙げると、この四月に岩波新書で出た木村資生の「生物進化を考える」という本では、最後のところで優生思想さえ「復権」されている。「はしがき」によると、その際に科学ジャーナリストから「筆者の意図が正確に伝わるよう、表現について有益な御助言をいただいたそうだが、そこで述べられているのは、露骨さをマイルドにしただけで、自身はこれまで伝統的に主張されてきた優生学から一歩も出ていない。彼によると、優生学はフランス・ゴルトンの「理想主義」から生まれたが、ナチス・ドイツに「悪用」されてタブー化したそうである。ところが、分子生物学の発達によって、進化遺伝学はどうしても優生的な提案をせざるをえなくなっているらしい。木村は積極的優生（精子銀行やクローン化）については口を濁しているが、消極的優生としてはつきりと、「欠陥のある」「有害」な遺伝子を持った人々の出産制限や、染色体異常のある受精卵の「除去」が望ましいし、そのためには羊水チェック

クによる「異常」な胎児の中絶とか、受精卵の体外培養を通じての優生的な処置＝選抜が好ましいと述べている。「優生学の父」であるゴルトンは、たしかに理想主義者であった。ただ、その理想は劣等な連中の排除による人種の改良を目的にしていたのである。たいへんバランスのとれた生物学史において、ピーター・ボウラーはゴルトンの思想についてこう言っている。ゴルトンは社会内で劣等者が国家によって調整されるべきだと考えたが、それは「劣等な人間がスラム街で急増することは、民族を退化させる恐れがあるし、また社会的資源の枯渇でもある」からだと見ていたためだ、と（『進化思想の歴史』鈴木善次ほか訳、朝日新聞社）。ゴルトンにとって問題は、十九世紀の大都市に住まうスラム住民がもたらす（と見なされた）人種の退化であった。それがスラムへの「非イギリス人」の流入と結び付けられて排外的純血主義へと向かった歴史については、いろいろな本がすでに指摘している。ナチス・ドイツはそれを「悪用」したのではなく、純化し大規模に実践したにすぎない。木村が生物学者として優秀であることは、門外漢の私にもある程度判るが、社会思想として生物学がどのように「劣等」人種の抹殺に利用され、またスラムの蔑視や排除に使われてきたのかについては、まったく無知かつ無恥である。おそらく彼は優生学の思想的歴史など、なにも知らないであろう。この種の学者がはびこれるのは、

日本における抑圧や侵略の歴史の思想的反省がどれほど皮相なものだったかを、よく示している。寄せ場学会は、こうした言動にも注意を怠るべきでない。

生産性向上と「不適者」排除

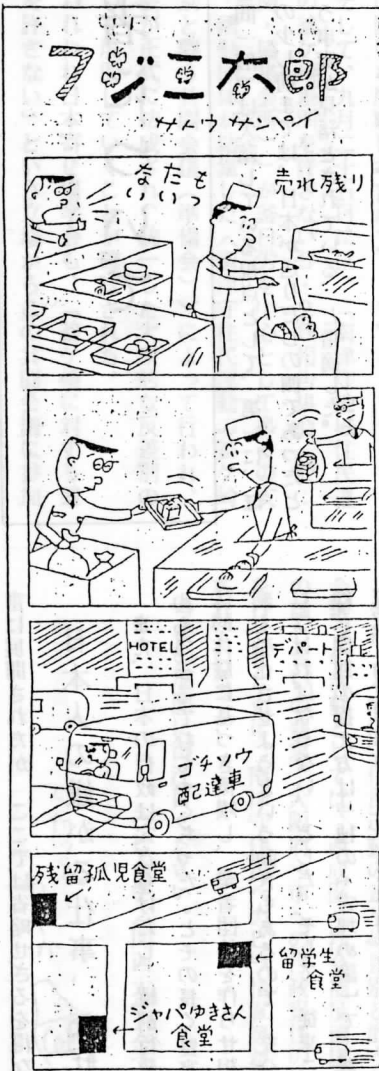
少しばかり、脇道にそれすぎたかもしれない。私が見えられた課題は、グレッタ・ジョーンズの『二十世紀英国における社会衛生学』（クルーム・ヘルム社、一九八六年）という本の書評である。優生思想に裏打ちされた「劣等者」の科学的排除と抹殺に關しては、私たちはナチスのケースを多少は知っている。しかし、そのような発想は他の諸国でも見られたのであり、特にイギリスにおいては、マルクス主義者（たとえば生物学者のホルデン）をも含めた左翼や社会改良主義者が、社会的優生というアイデアに魅力を強く感じ、社会主義と優生思想とを結び付けようとしたことは、本書でも言及されている。アイアン・ポールの衝撃的な論文「優生学と左翼」で明らかにされている。「人間の平等性という教義は共産主義の一部にはない」とホルデンはイギリス共産党の機関紙に書いているほどだったのである。ジョーンズは一九世紀の衛生改良運動が、本世紀にはいつて優生学や精神医学を取り入れ、公衆衛生なしいし社会医学としてどのように思想的・運動的に展開されたかを、克明に追っている。それは学会、国家、社会運動家、政党等を横断的に覆いながら、社

会的「不適者」の除去と、労働者の経済効率向上とを目指しており、ナチズムとはひとあじ違った「国民」衛生を追及した。労働生産性の向上はここでも、「不適格者」の系統的な排除と結合させられていたのである。それははたがって、生産性向上運動、精神障害者への差別、出産計画運動等と関係しており、大衆運動的基盤を持っていた。この広汎な運動が衰退したのは、ナチス・ドイツとの戦争の結果であり、決して理論的・思想的な批判や反省のおかげではなかった。戦後、福祉国家政策は、社会衛生運動の持っていた力の多くを吸収し、このために運動は停滞したが、ジョーンズはサッチャー政権のもとで反福祉国家主義が取られるにつれて、社会衛生学的な主張が再興しつつあることを指摘している。

本書は入念な調査と分析に支えられており、これ

だけの紹介ではそのごく一部に触れただけである。扱われているテーマは、寄せ場はもとより、精神・身体障害者、少数民族、女性、さらには労働者全般に關係しており、そのような人々がどのような視点によって衛生学に組み入れられ、位置づけられてきたかを知るためにも、大切であろう。単純に衛生学や優生学を口にして、それらがこれまでなにを問題にしてきたかを忘れている人々への批判のためにも、読まれるべきものであるし、このような社会衛生学はわが国でもスラム、売春、精神障害、犯罪、被差別民といった諸領域を国家が扱うさいに、陰に陽に利用してきたものであるのだから、だれかぜひ、ジョーンズの本に匹敵するような仕事を、日本を舞台にやりとげてほしいと切に願う。（経済人類学）

なんともいえないマンガです。



朝日 4/24

外国人出稼ぎ労働者について

田中さんは、アジア学生会館において十年余勤め、おもに東南アジアの学生と付き合っていたという、その個々の体験に基づき、今の日本の国境管理政策は破綻しており、外国人労働者の流入は必然的かつ構造的だ、と話し始めた。「事件屋」を自認しているだけあって、たくさん事例と数字を挙げて、そのことをきわめて具体的に実証していく。その上で、

世間一般では欠落している視点として、第一に、ほんの少し前までは、日本が送りだしの側であったという事実が見落とされている、と指摘した。

日本の風が吹き荒れる村

そこで『アメリカの風が吹いた村』（村上よう子・津田塾大）という、四国・宇和島から1920-30年代アメリカへ集団的に移民していった村の話が、今の、例えばフィリピンにも似たようなことがある、つまりそこに日本の風が吹く村が出来つつあるのだ、という形で紹介された。続いて、最近でも日本政府の棄民政策による炭坑離職者が一部西ドイツに住み着いているといった事情を考えるならば、「アジア人の「単純労働者」を入れたら、将来子供のことや社会保障のことで苦労することになる。ヨーロッパでは既にそうなっている」といった議論はどうい採れない、とされた。

次に、自分自身にも潜んでおり、政府サイドでは意図的に推し進められている、民族排外主義について、どうしても克服されなければならない日本人の弱点だ、と鋭く指摘された。そして、田中さんが長く関わってきた、在日朝鮮人と指紋捺捺の問題について、またも数多くの事例をあげながらの説明があった。注目すべき、あるいは興味つきない話題が豊

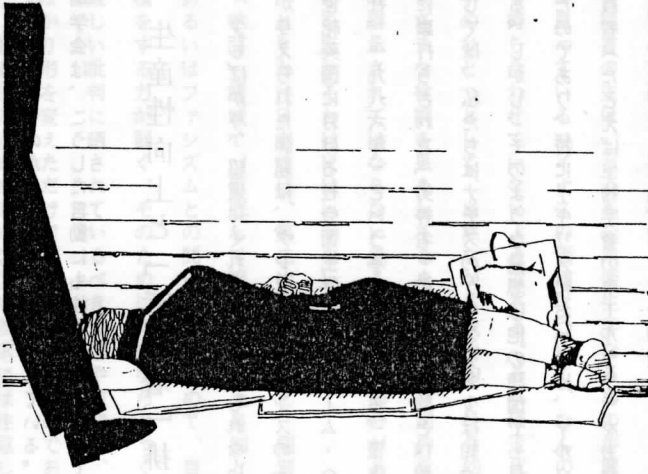
富に展開されたが、ここでは省略せざるを得ない。

日本人の嫌がる仕事、なぜ？

また、日本の行政は穴だらけだし、縦割行政のためもうまるでむちゃくちゃだ、とその長く豊富な具体的体験に基づき慨嘆し、業者団体を作らせ相互規制を強化させようという動きもあるので、充分警戒しなければならぬ、とした。そして、従来この出稼ぎ問題の捉え方は一種の「穴埋め論」で、農村の花嫁、山村僻地の医者などが好例であるとした上で、今の日本には、もはや日本人の働かない部門——例えば洗い場、鍍金場、食堂などのいわゆる第三次産業などでの仕事——というのが出来始めているらしい。これは厳然たる事実として認めなければならないし、その上で、私たちの態度も決めて行かなければならない。単純に彼らを排撃するのではなくて、共に生きて行ける道が求められている、と結んだ。

田中さんの話は、一つ一つのエピソードが実に生彩に富み、さまざまのことを考えさせてくれる内容豊かなものであるのだが、紙面と文才の都合上ここでは残念ながら全部は紹介しきれない。

その後、活発な質疑応答があった。フランスの場合との異同、山谷・いろは通りを入ったところに開校しようとしている日本語学校（中国人、台湾人向け）のこと、日本語学校に通っていることでビザを取り、肉体労働に従事している例が最近多い、彼らは家で待ち伏せされて一斉取締りにあっている、などなど。——夕間がようやく立ち込めてきたところで、会はとりあえず終わった。（松沢）



山谷労働者会館設立に向けて

いま首都中枢の寄せ場・山谷において、労働者が自分たちのものとして、自由に使えるような場としての「労働者福祉会館」設立の動きが、進んでいます。そこを拠点に、寄せ場において労働相談、医療活動、映画や音楽などなど、これまでにもまして多面的な活動を行っていきたいという考えによるものです。日雇全協・山谷争議団を初め、山谷に心を寄せるキリスト者、議員、弁護士、教員、市民などが力を合わせ、事はきわめて具体的に進行しています。実際の協力（資金、労力）を、せつにお願ひするしだいです。

寄せ場の分断策動

寄せ場では最近ミニ建設ブームとか言われていますが、そこからはじき出されて一時的に、あるいは多少とも恒常的に野宿せざるを得ない労働者の数は、いっこうに減って居りません。彼らに対する苦者やサラリーマン、住民などによる襲撃は、前にもまして多くなっています。また下ヤ（簡易宿泊所）を住所と認めないまま住民票をとれ！という東京都（労働経済局、上野職業安定所、同玉姫出張所）による桐喝（二月五日付「サンケイ」）は、資本をして労働者を飯場などに囲い込ませる動きにもつながり、寄せ場を分散化させようとする策動である、といつても過言ではないでしょう。さらに、労働災害は多発するばかりか、雇主が証明を出さなかつたり（もみ

消し）下請けに押しつけたりする例が、絶えません。その結果、充分の手当が受けられず、後遺症を残す労働者がいつそう益々増えています。——医療や労働相談の場、一時的に身体を休めたり、仲間内で交流を図ったりする場、△山谷労働者福祉会館▽が、是が非でも必要となつてくる所以です。

ヤクザの暴力的支配

Xデー状況が、益々広がっている実に嘆かわしい昨今ですが、すでにご承知のように山谷においては、1984年、日の丸を掲げ天皇主義に看板を塗り替えた暴力団が、原則的労働運動を展開中の山谷争議団に武装襲撃を仕掛けてきました。これに反撃する闘いが、厚い支度の下にもう4年以上も続いています。しかしながら、万一彼らが勝利することになれば、日雇労働者に対する苛酷な暴力的支配と住民などによる差別蔑視の恒常化がもたらされる事は、必然です。しかもそれは、かならず社会全体の苦しい管理強化、全面的な閉塞体制化につながって行く事でしょう。もちろん△日雇労働者のための寄せ場研究▽（本会設立の趣旨）などは暴力的に排除され、その存在自体が許されなくなるに違いありません。日雇解放という根本的目標の下に、労働者の置かれている現実状態の改善に日々努めている全協・争議団の運動を、幅広く回しこれを支援していくことは、こうして、私たち一人ひとりにとってどうしても必

要な事になってくるのです。具体的な援助を、ぜひともお願いしたいと思います。

寄せ場学会も一室借りよう

それでは「山労働者福祉会館」とは、どのようなものとしてイメージされているのでしょうか。いま準備中の「設立趣意書」から、若干抜粋してみます。

《場所は、山谷の下真中、まずこれ以上は望めない位絶好の位置にあります。四〇坪の土地に三二坪で地下一階・地上四階の建物にしたい。

地下は倉庫とし、夏祭りや越冬、梅雨時の炊出しなどに使う資材その他の保管場所とする。

一階は、何よりもまず、医療のための場所とする。今の「山谷の医療を考える会」の活動をさらに充実させ、診療所、風呂場またはシャワー室、休息ないし宿泊室（短時間、または一時的に）などを置く。外からも出入りできる便所をつける。

この階の、通りに面したところは、高齢者や「障害」者などの作業場兼販売所としたい。山谷様しが長く高踏に達して厳しい肉休労働に耐えられない身体の人や、労働災害にあつたが保障も手当てもされなかつたため後遺症で苦しんでいる労働者などに、積極的に参加して貰うためです。

また、ホルモン焼きやメシ（飯）を安く売る店舗も、考えています。

二階は、多目的ホールとし、労働者が新聞・雑誌や本を読める図書室、また将棋や囲碁などの楽しめる娯楽室とする。映画会などのイベントも、考えていく。ここには、賃貸契約で日雇全協・山谷争議団の事務所が入居し、労働相談をしつかりとやっ

きたい。

三階・四階は、山谷で長く働き身体も壊してしま
って、生活保護を受けざるを得なくなつた労働者の
生活空間。また、貸し事務所、会議室も設ける。》

寄せ場学会としても、山谷に恒常的に関わり労働
者と密接に接する中で、寄せ場の問題を前向きに考
えるというその基本姿勢に則つて、貸し事務所を一
室借り受けたいと考えています。寄せ場と山谷に関
心を持って内外からやって来る、ジャーナリストや
研究者・学生もかなり増えて来ているので、これら
との応対ないし窓口になるという仕事も、私たちに
課せられているのではないでしようか。以上を含め
維持その他詳細については、運営委員会などにおい
て協議したのち、改めて提起することにします。

なお、カンパの送り先は、郵便振替へ山谷労働者
福祉会館設立準備会 東京二一七八八四二Vです。

(事務局・松沢)

編集後記

*十月一九日産経新聞の「アブレてないのにアブレ
手当——山谷」キャンペーンや民間のキリスト教団
体による「聖愛村よみがえりの里」計画、それに「
甲斐建設グループ」のスラム街「浄化」(「日刊カ
ンコー」9/1)という事実上の「寄せ場つぶし」
策動のなかで、山谷労働者会館設立の動きがきわめ
て具体的に進行しています。また、十月二二日の運
営委員会では、入国管理法「改正」の動きについて、
カラバオの会が法務大臣林田悠紀夫に提出する公開
質問状に、寄せ場学会として署名することが確認さ
れました。コピーがほしい人は事務局まで連絡して
ください。

*西日本事務局の連絡先が代わりました。大阪市東
淀川区瑞光五―八一A―二〇四 中根光敏気付です。
お間違えのないように。

拡大

*通信五号に掲載した本間啓一郎氏の文章は、編集
部で、全体の約三分の二に縮め、見出し・中見出し
をつけさせていただきました。したがって、文責は
編集部にあるものです。あらかじめ、執筆者への相
談を行なわなかつた手違いを、この場をつうじてお
詫びいたします。

*会員名簿から桐村剛氏(愛知県瀬戸市伍位塚町十
一―四四東大愛知演習林)がもれていました。記し
てお詫びいたします。

*年報と同様、通信も原稿を募集しています。四百
字詰め原稿用紙にて四―八枚程度です。ワープロを
お使いのかたは、縦書二三字三三行、字間一・九m
m行間六・五mmで打ってくださいれば好便です。自
由な投稿を期待します。

(T)

年報「寄せ場」原稿募集

テーマ 特に規定なし

枚数 四百字詰め原稿用紙五十枚以内

締め切り 十二月中旬

*応募原稿は年報編集委員会で選考します。

なお、返却はいたしません。

寄せ場学会運営委員会

年報編集委員会

日時 一九八九年一月十五日十四時―十七時

場所 広島

*詳細は、青木秀男(〇八二―二八九―六三八五)

または学会事務局まで